

質 疑 回 答 書

令和 7 年 1 0 月 1 5 日

(入札執行課) クリーン推進課

□件 名：衛生センター包括的業務委託

□業務場所：栃木市衛生センター（栃木市城内町 2 丁目 6 1 番 5 号）

番 号	質 疑 事 項	回 答
1	【要求水準書 1 章、1 節、5 施設概要、表 3 水処理棟の概要】 ・ 2025 年 4 月 1 日付けの改正水質汚濁防止法の施行に伴い、以下のとおり修正する認識でよろしいでしょうか。 大腸菌群数 → 大腸菌数 3,000 個／cm ³ → 800CFU／mL	・ お見込みのとおりである。
2	【要求水準書 1 章、1 節、6 業務委託範囲、(5)】 ・ 当該施設整備に係る工事及び関連業務に全面的に協力とは、資材置場の提供や車両の駐車スペース確保など、工事に直接関わらない間接的な協力をするとの理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりである。
3	【要求水準書 1 章、1 節、6 業務委託範囲、(5)】 ・ 事業者が本業務範囲外と考える場合、その理由を貴市に説明するとともにかかる費用について貴市と事業者が合意した上で実施するとの理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりである。
4	【要求水準書 1 章、1 節、6 業務委託範囲、(5)】 ・ 上記の費用は事業者からの業務完了届をもって業務実施年度内に貴市より事業者が費用が支払われるものとの理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりである。
5	【要求水準書 1 章、1 節、6 業務委託範囲、(5)】 ・ 本施設の稼働を停止する予定であるため、その旨を考慮した事業計画を作成するとありますが、本施設の閉鎖業務は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりである。ただし、令和 13 年の 3 月頃には新施設の試運転が開始される見込みであることから、現施設の閉鎖に向けた運転調整を市と協議しながら実施すること。

番 号	質 疑 事 項	回 答
6	【要求水準書 1 章、1 節、6 業務委託範囲、(5)】 ・本施設の閉鎖業務は、新施設建設工事の完工時に別途発注するとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。
7	【要求水準書 1 章、2 節、6 用役条件、(1)】 ・水処理棟で処理しきれないし尿は下水放流するとありますが、現時点では下水道放流設備の使用予定はないとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。
8	【要求水準書 1 章、3 節、3 搬入日時及び各設備運転時間(2)】 ・土曜日の搬入時間は午前中のみで、午後からの搬入はないとの理解でよろしいでしょうか。	・一般廃棄物を搬入することができる日時は、栃木市廃棄物処理施設条例第 5 条の規定のとおりである。
9	【要求水準書 1 章、3 節、4 公害防止基準等】 ・下水道放流水の水質等の記載がありませんが、月報やセルフモニタリング報告書で下水道放流水質の報告は不要との理解でよろしいでしょうか。その場合は、月報やセルフモニタリング報告書にある下水道放流水の水質等の項目を削除してもよろしいでしょうか。	・下水道放流水質の報告は不要である。また、月報やセルフモニタリング報告書にある下水道放流水の水質等の項目を削除して支障ない。
10	【要求水準書 2 章、3 節、1 維持管理業務内容(2)】 ・第 1 章 1 節 5 施設概要の注釈に下水道放流設備は包括委託期間内における使用予定はないと記載があるので、下水道放流設備の定期点検や保守は不要との理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。
11	【要求水準書 2 章、3 節、8 建物の保全管理】 ・上水配管、放流水配管等の埋設部の補修については、本業務に含まないとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。
12	【要求水準書 2 章、3 節、9 引き渡し基準】 ・本施設の性能が確保されていることを確認するとありますが、令和 12 年度で閉鎖予定の施設であることを考慮した性能確認との理解でよろしいでしょうか。	・原則としてお見込みのとおりであるが、「要求水準書 1 章、1 節、6 業務委託範囲、(5)」に記載のとおり、施設稼働延長の可能性があることには留意されたい。
13	【要求水準書 2 章、5 節、5 警備・防犯】 ・本業務は警備業に該当せず、契約後に事業者が必要と考える業務を貴市に承諾を得た上で実施するとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。

番 号	質 疑 事 項	回 答
1 4	【要求水準書、別紙 3 衛生センター長期維持補修計画】 ・事後保全実施後の費用は事業者実費にかかる精算との理解でよろしいでしょうか。	・維持補修計画に点検整備等の記載のない機器・設備については、お見込みのとおりです。
1 5	【要求水準書、別紙 3 衛生センター長期維持補修計画】 ・事後保全対象設備の故障は、運転管理業務、維持管理業務、排水基準などに抵触する可能性があります。その場合、事業者は本業務にかかる責務から免責されるものとの理解でよろしいでしょうか。	・事業者の責めによらない故障であれば、お見込みのとおりである。
1 6	【要求水準書、別紙 3 衛生センター長期維持補修計画】 ・現行防食のまま最終年度まで使用継続とありますが、本業務開始後に貴市、事業者の協議により防食が必要と判断された場合、防食補修費用として、事業者にかかる費用を実費精算いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。
1 7	【要求水準書、別紙 3 衛生センター長期維持補修計画】 ・現行防食の使用による運転管理業務、維持管理業務、排水基準などへの抵触が発生した場合、事業者は本業務にかかる責務から免責されるものとの理解でよろしいでしょうか。	・事業者の責めによらないものであれば、お見込みのとおりである。
1 8	【業務契約書 24 条、計画外修繕】 ・要求水準書 別紙 3（衛生センター長期維持補修計画）に記載のある事後保全は、本項（計画外修繕）には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。
1 9	【業務契約書 24 条、計画外修繕】 ・要求水準書 質問No.16 に関連して別紙 3（衛生センター長期維持補修計画）に記載のある防食補修の費用を事業者に対する実費精算をお認めいただいた場合、防食補修に関する業務も本項（計画外修繕）に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりである。

番 号	質 疑 事 項	回 答
2 0	【業務契約書 24 条、計画外修繕】 ・緊急的な修繕行為を事業者判断にて実施したのち、本業務委託期間において事業者責任でないこと（設備経年劣化等）を事業者説明により貴市が承諾いただいた場合、事業者に対してかかる費用を実費精算いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	・契約書案記載のとおりである。
2 1	【業務契約書 25 条、契約満了時における機能確認】 ・受注者の責めに帰すべき事由による著しい機能低下が認められた場合とありますが、受注者の責めとは具体的にどのような事象を想定されるでしょうか。	・故意、過失等を想定している。
2 2	【業務契約書 25 条、契約満了時における機能確認】 ・受注者の責めに帰すべき事由による著しい機能低下が認められた場合とありますが、著しい機能劣化とは具体的にどのような事象を想定されるでしょうか。	・要求水準の処理能力を満たさない場合を想定している。
2 3	【業務契約書別紙 3、改定の条件】 ・初回改定のための確認時の基準となる指標は、入札公告された令和 7 年 9 月 8 日時点で公表されている最新の指標（直近 12 ヶ月の平均値）との理解でよろしいでしょうか。	・初回の基準は契約締結日を基準とする。
2 4	【入札説明書 2 章、2 入札に関するスケジュール及び参加資格要件】 ・参加資格要件に JV の記載がないということは単独企業でのみ入札が認められているとの理解でよろしいでしょうか。	・JV での参加は想定していない。
2 5	【入札説明書 2 章、2 入札に関するスケジュール及び参加資格要件】 ・JV での参加が認められる場合は、参加資格要件である PFI 事業及び包括的業務委託の実績は、代表企業及び JV 構成企業のそれぞれが当該実績要件を満たしている必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	・No. 24 に記載のとおりである。

番 号	質 疑 事 項	回 答
2 6	【入札説明書 3 章、4 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の受付】 ・ 運転管理業務の実務経験を有する技術管理者の配置について、配置する技術管理者の候補者を複数人立てることは可能でしょうか。可能である場合は、何名まで記載することが可能でしょうか。	・ 技術管理者の候補者を複数人立てることは問題なく、人数制限はない。
2 7	【入札説明書 3 章、4 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の受付】 ・ 提出する登記簿謄本はコピーでよろしいでしょうか。また、発行日の期限はございますでしょうか。	・ 登記簿謄本は原本を提出されたい。なお、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出時点で発行日から 3 月以内のものとする。
2 8	【入札説明書 3 章、9 入札】 ・ 開札に立ち会うことは可能でしょうか。可能な場合は、何名まで参加が可能でしょうか。	・ 開札の傍聴は可能であり、人数に制限は設けない。
2 9	【入札説明書 3 章、9 入札】 ・ 入札保証金の全部又は一部を免除する条件に、「過去 2 年間の間に国、地方公共団体又は市と・・・」と記載がありますが、過去 2 年間の実績とは、令和 5 年度又は令和 6 年度に契約した運転管理包括委託業務でよろしいでしょうか。また、契約保証金の免除についても上記と同じ考え方との理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりである。
3 0	【入札説明書別紙 1、業務分担表】 ・ 防災管理とは、大雨や台風時に事前の水路清掃や外に置いている資材の固縛、地震対策として棚などの固定など現場で対応できる範囲の防災管理との理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりである。